

やまぐちで教員になる夢を育む「教員をめざす学生の学校体験制度」Q & A

Q 1 教員をめざす学生の学校体験制度を実施する目的は何ですか？

教員をめざす学生の皆さんにとっては・・・

教員を志望する学生の皆さんが、実際に、児童生徒とふれあったり、教員の仕事に接したりする体験を通して、教員という職の魅力を実感することにより、教育に対する意欲の向上を図ることを目的として実施するものです。

また、こうした学校体験を大学1、2年生（短期大学は1年生）という早い段階で経験することにより、大学4年間で強い目的意識をもったものとなり、将来の教育実習にも、自信と見通しをもって取り組むことができるようになると思っています。

皆さんを受け入れる学校にとっては・・・

教員をめざす若い皆さんが学校体験に一生懸命取り組む姿は、学校の活性化につながります。特に、山口県ではキャリア教育に力を入れていますので、皆さんの夢の実現に向けた歩みは児童生徒によい影響を与えるものと期待しています。

また、夏休み明けは、運動会など学校行事が多い時期ですので、皆さんが先生方と一緒に教育活動を行ったり、先生方の教育活動を補助したりすることにより、児童生徒一人ひとりに目が行き届き、学校の教育活動がより充実することとなります。

教育委員会にとっては・・・

これまで学校の中核を担っていたベテランの教員が大量に退職していき、これに伴い採用者数も増加していくことが見込まれます。こうした中、子どもたちへの教育を充実させるため、教育への熱い思いをもった、若い教員を育成することが急務になっています。

Q 2 実施校では、どのような体験ができるのですか？

教育実習では、授業の準備などに追われ、十分に子どもたちとふれあえなかったという意見もあります。

そこで本制度では、例えば、小学校では、休み時間に子どもたちとたくさん遊ぶなど、子どもたちとしっかりふれあうような体験をしていただきたいと考えています。

具体的には、学習活動、学校行事、部活動、その他学校教育活動の補助等、実施校が定めることとしていますが、概ね次のような活動を想定しています。

- 学習活動の補助・・・授業中の学習指導の補助、宿題や質問への対応
- 学校行事の補助・・・運動会等の練習時の補助
- 部活動の補助 など

Q 3 どの学校で実施するのですか？

令和7年度は、次の240校で実施します。

○公立小・中学校（小学校142校、中学校80校）

市 町	小学校		中学校	
岩国市	小瀬小学校 岩国小学校 川下小学校 灘小学校 東小学校 神東小学校 錦清流小学校	藤河小学校 麻里布小学校 愛宕小学校 中洋小学校 由宇小学校 そお小学校	通津中学校 川下中学校 東中学校 由宇中学校	岩国中学校 灘中学校 平田中学校
和木町	和木小学校		和木中学校	
柳井市	日積小学校 柳東小学校 新庄小学校 柳井南小学校 大畠小学校	柳井小学校 柳北小学校 余田小学校 小田小学校	柳井中学校 大畠中学校	柳井西中学校
周防大島町	久賀小学校 明新小学校 東和小学校 安下庄小学校	三蒲小学校 沖浦小学校 浮島小学校		
上関町	上関小学校		上関中学校	
田布施町	麻郷小学校 東田布施小学校	田布施西小学校 城南小学校	田布施中学校	
平生町	平生小学校		平生中学校	
下松市	下松小学校 花岡小学校	公集小学校	下松中学校	末武中学校
光市	浅江小学校	三井小学校	浅江中学校	島田中学校
周南市	徳山小学校 高水小学校	富田東小学校 勝間小学校	太華中学校	熊毛中学校
山口市	A群 白石小学校	湯田小学校 平川小学校	A群 白石中学校	湯田中学校 平川中学校
	B群 大殿小学校 大内小学校 大内南小学校 中央小学校 生雲小学校 仁保小学校	宮野小学校 良城小学校 大歳小学校 徳佐小学校 島地小学校 さくら小学校	B群 大殿中学校 鴻南中学校 大内中学校 大内中学校 氷上 分校	宮野中学校 仁保中学校 阿東中学校 阿東東中学校
	C群 名田島小学校 嘉川小学校 興進小学校 上郷小学校 秋穂小学校 阿知須小学校 井関小学校	陶小学校 二島小学校 佐山小学校 小郡小学校 小郡南小学校 大海小学校	C群 二島中学校 潟上中学校 秋穂中学校	川西中学校 小郡中学校 阿知須中学校
防府市	富海小学校 牟礼南小学校 松崎小学校 野島小学校 中関小学校 華城小学校 小野小学校 玉祖小学校	牟礼小学校 勝間小学校 新田小学校 向島小学校 西浦小学校 佐波小学校 右田小学校 大道小学校	富海中学校 国府中学校 野島中学校 華西中学校 小野中学校 大道中学校	牟礼中学校 桑山中学校 華陽中学校 佐波中学校 右田中学校

次ページに続く

Q 3 どの学校で実施するのですか？（続き）

宇部市	東岐波小学校 恩田小学校 見初小学校 神原小学校 鵜ノ島小学校 厚南小学校 小羽山小学校 川上小学校 船木小学校	西岐波小学校 上宇部小学校 琴芝小学校 新川小学校 藤山小学校 常盤小学校 西宇部小学校 黒石小学校	東岐波中学校 常盤中学校 神原中学校 藤山中学校 川上中学校 楠中学校	西岐波中学校 上宇部中学校 桃山中学校 厚南中学校 黒石中学校 厚東川中学校
山陽小野田市	有帆小学校 高泊小学校 須恵小学校 本山小学校 出合小学校 厚陽小中学校	高千帆小学校 小野田小学校 赤崎小学校 厚狭小学校 埴生小中学校	高千帆中学校 竜王中学校 埴生小中学校	小野田中学校 厚狭中学校 厚陽小中学校
美祢市	大嶺小学校	秋芳桂花小学校	大嶺中学校	秋芳中学校
下関市	文関小学校 勝山小学校 安岡小学校 長府小学校	豊浦小学校 川中小学校 山の田小学校 熊野小学校	日新中学校 山の田中学校	勝山中学校 長成中学校
萩市	明倫小学校 椿西小学校	椿東小学校 白水小学校	萩東中学校	萩西中学校
長門市	仙崎小学校 向陽小学校 明倫小学校 日置小学校 油谷小学校	深川小学校 俵山小学校 浅田小学校 神田小学校 向津具小学校	仙崎中学校 三隅中学校 菱海中学校	深川中学校 日置中学校
阿武町	阿武小学校		阿武中学校	

○県立学校等（18校）

岩国総合高等学校	岩国工業高等学校	下松高等学校	華陵高等学校
新南陽高等学校	防府高等学校	防府商工高等学校	山口中央高等学校
西京高等学校	山口農業高等学校	宇部工業高等学校	小野田工業高等学校
豊浦高等学校	下関北高等学校	萩高等学校	下関中等教育学校
防府総合支援学校	山口総合支援学校		

Q 4 県外の大学に在学しています。制度を利用できますか？

県外の大学に在学している方も対象としていますので、制度を利用することができます。

Q 5 各実施校で学校体験ができる人数に制限はありますか？

あります。

学校体験を希望する学生の申込みが各実施校の受入可能人数を超えた場合は、学生に実施校の変更をお願いするなどの調整をします。

Q 6 大学の授業の関係で2、3日しか時間がとれません。学校体験はできるのですか？

学校体験の期間は1週間を超えない範囲で、希望する学生と学校体験実施校が調整して決定することとしています。教員の業務について広く学び、充実した経験にするために、最低3日間を確保してください。なお、日数の確保ができないときは、体験する学校を変更するなど、希望に添えない場合があります。

Q 7 面接日や実施期間の変更は可能ですか？

学校は年間計画のもと、児童生徒の教育活動を行っています。そのため、原則として学校が予め設定している面接日時や実施期間を変更することはできません。面接日や実施期間の調整ができない場合は、他の体験可能な学校を選択してください。

Q 8 もし、体験活動中に児童生徒がけがをしてしまった時の責任はどうなりますか。 また、実施校への移動中に自分が事故に遭った場合はどうなるのでしょうか？

学校での活動及び移動中の事故、受入校の児童生徒等他者への傷害、財物破損等の事態に備え、学生本人を被保険者とした損害保険等に加入していることを、この制度への参加条件としています。

Q 9 申込みから実施までの流れについて教えてください。

- | | |
|--------------------------------|--|
| ① 実施校の選択と必要書類の入手 | <ul style="list-style-type: none">学校体験実施校を確認するとともに、必要書類を入手する。
[必要書類] ▽実施要項及びQ&A ▽申込書(様式1)
▽参加確認書(様式2) ▽損害保険について
▽報告書(様式3)[入手方法]
山口県教育庁教職員課Webページからのダウンロード
山口県教育庁教職員課及び各大学(県内のみ)で直接受け取り可 |
| ② 申込書等の提出 | <ul style="list-style-type: none">次の書類を山口県内大学の学生は各大学の窓口へ、それ以外の大学の学生は、山口県教育庁教職員課に提出する。
[受付期間] 6月9日(月)～6月27日(金)
[提出書類] ▽申込書(様式1)申込みに際しては、在籍する大学の指導教員や就職担当課長等による確認が必要です。▽参加確認書(様式2)
▽損害保険等の加入証明書等の写し申込み時点で加入していない場合は、学校体験実施日までに入社して教職員課に提出。 |
| ③ 実施の可否の連絡
(7月中旬から7月末) | <ul style="list-style-type: none">山口県教育庁教職員課は、申込者(山口県内大学の学生には大学の窓口)に学校体験の実施の可否及び実施校名を連絡する。申込者は、実施校に電話連絡をし、面接日及び時間を確認する。 |
| ④ 事前指導の実施
(7月末～8月上旬) | <ul style="list-style-type: none">申込者は、学校体験実施の際の心構えや注意事項について、大学等で事前指導を受ける。 |
| ⑤ 実施校における面接
(8月4日～8月下旬) | <ul style="list-style-type: none">申込者は、実施校で面接を受ける。 |
| ⑥ 学校体験実施の決定
(8月4日～8月下旬) | <ul style="list-style-type: none">面接を受けた後、実施が決定したら、期間、時間帯、内容等について実施校の担当者と調整する。 |
| 学 校 体 験 の 実 施 (原則として9月) | |
| ⑦ 実施報告書の提出
(～10月中旬) | <ul style="list-style-type: none">活動終了後、報告書(様式3)を山口県教育庁教職員課、大学、実施校に送付する。 |

問い合わせ先 山口県教育庁教職員課人事企画班

書類の提出先 〒753-8501 山口県滝町1-1

※提出方法：郵送又は持参

E-mail: a50200@pref.yamaguchi.lg.jp tel: 083-933-4550 fax: 083-933-4559